

平成 12 年 6 月 30 日

放置自転車対策 区広報番組で PR

放置自転車対策が重要な課題となっている豊島区は、明日 7 月 1 日から 31 日までの 1 ヶ月間、地元 CATV（としまテレビ）で放映している区広報番組『こちら豊島区役所です！』のなかで、放置自転車対策のための PR 番組を放映する。タイトルは「放置自転車の声が聞こえますか？～わたしたちを置いていかないで～」。放映時間は毎日 9:00、12:30、18:00、21:00 の 4 回。

豊島区の池袋駅周辺は、総務庁交通安全対策室が行った「平成 11 年駅周辺における放置自転車等の実態調査結果」において全国ワースト 1 になった。駅周辺や繁華街などに無秩序に放置された自転車は、都市景観をそこなうばかりではなく、身障者やお年寄りなどの歩行の妨げや、緊急時の消防や救急活動の障害となっている。また同区内の巣鴨駅周辺も全国ワースト 4 位に入っており、区はこうした放置自転車の解消に向け、自転車利用のルールの確立とモラルの向上を含む放置自転車対策の強化が求められている。今回の番組放映は、その一環として行われることになった。

この番組は「ベル」という自転車が主人公になって、自転車の立場から放置自転車の現状や区の取り組みなどをわかりやすく説明するというユニークなもの。職員が企画・構成についてアイデアを出し合い、手作りで制作された。持主に放置されたベルは、放置禁止区域常連の「ラッパー」と出会う。撤去され、「地獄の一丁目」保管所に持っていかれた 2 人（2 台??）はそこで悲しい別れをするが、ベルはリサイクルされたラッパーと自転車駐車場で再会する…というストーリー仕立て。

放置禁止区域における撤去は、池袋で週に一回、その他の地域では毎日行われている。平成 11 年度には 21,557 台の自転車が撤去され、その約 74.68%にあたる 16,098 台が持主に返還されている。その残り禁止区域外で長期放置されたものなどをあわせ、12,934 台が廃棄処分となったが、そのうち約 6.3%の 877 台がリサイクルされ、区民に提供されたり海外譲与に向けられた。

また、区では 5 月に池袋東口が放置禁止区域に指定されたことにあわせ、同月から月数回、朝、職員が池袋の東口駅前に繰り出し、ビラやメガホンを使って自転車の放置禁止を呼びかけるというキャンペーンを行っている。

こうした自転車利用者のモラルに訴える事業だけでなく、環境整備という点から自転車駐車場の確保に努めている。現在、豊島区には区内主要駅（7 駅）周辺に計 12 ヶ所の自転車駐車場があり、収容台数は自転車 6,166 台、ミニバイク 68 台となっている。

また、7 月 1 日からは池袋で、繁華街としては初の都市型レンタサイクルシステムが試行的に導入される。日常において、自宅から駅に通う人と駅から学校や職場等に通う人が自転車を共有しようというもの。放置自転車の解消だけでなく、省スペースにもつながることから、駐車施設の節約などの面からも効率的な利用が期待される。場所は、池袋駅東自転車駐車場内（東池袋 1-50-23）にて。繁華街・池袋でレンタサイクルがシステムとしていかに機能するか、注目される。

問い合わせ：交通安全課長